

第４１回 兵庫県子ども・子育て会議

日時：令和８年６月１８日

○会長

今回４１回目ということで、随分回数を重ねてきたなと改めて感じている。この会議は、当初から少子化という問題に直面していたこと、それから子ども・子育て全般に関するよりよい在り方・施策を考えるというその両方の意味合いで設立され、国の方針に従って設立された会議であった。

その後、様々な面から意見をいただき、県の施策に反映していくことを続けてきたが、出生数については下がり続けてきているというのが現状である。これについて具体的に何ができるのかということは、一つ大きな課題であるが、当初から子ども・子育て状況を改善していくという目的を持って議論していくという姿勢できたので、本日も皆様から、それぞれの分野から活発に御意見を寄せていただければありがたい。それがいずれは少子化に影響してくるということであり、今までそれをしっかりやっとなければもっと減っていたかもしれないと、そういうことだとは思う。今後ともそういった会議を目指していきたいと思っている。

個々の事業に関して、委員それぞれの現場からの要望、あるいは現状をお伝えいただく、また子ども・子育て状況全般の中において、それぞれの現場・御専門の観点から見て、今後より必要な部分、現状痛感している課題などをここで共有して、それについての方法論とか考え方について委員の中での議論をさらに重ね、県の施策に生かしてほしい。

それから、昨年度に引き続き、年に２回の会議となっているので、前回の会議を踏まえた計画が立てられ、これに従って今年度進んでいくということで、来年度の施策にむけて今年度後半に県で議論がなされていくが、そのプロセスのところではこの会議が開かれないので、御承知おきいただきたい。来年度に向けての展望などがあれば、この場で伝えてほしい。

○委員

持ち帰ってほしいことであるが、前回会議で発言があった「居場所」について、文部科学省が子どもの居場所づくりに焦点を当てて指針を出している。これに対してのコメントとしては、「子どもと子育てに温かい地域社会づくり」の中にある、若者・Z世代による地域課題解決応援事業で対応しているという認識とあるが、文部科学省の居場所は、リーダーシップを取れるような元気な子たちだけではなくて、どんな子であっても地域の中に学校以外の様々な居場所をつくり、子どもたちが安心して暮らせるような地域づくりというものが念頭にあるのではないかと思う。

その場合、回答にもその観点がもう少し盛り込まれるような余地があったのではないのかと考える。今年度は難しいだろうが、今後に向けて、そういったような視点を組み込むなど考えてほしい。

○会長

会議が2回なので、今寄せられた意見は今年の中に十分考えて、来年度に反映していく。あるいは、今年度の事業の中で反映できるものは反映するということで、今即座に県が回答するのは難しいと思うので、受け止めて進めてもらいたい。

○委員

高校生の保育の仕事やりがい魅力発信事業について、保育士養成校の応募者が少なくなり、養成校が潰れていくという現状があり、このように高校生のときから保育の仕事の魅力、やりがいを伝えていく事業に取り組んでいただいていることに感謝するとともに、期待している。

ただ、養成校の中で学生と接していると、学生自身は幼児教育に魅力を感じて養成校に入るが、その親や社会の中での保育や幼児教育への評価が低く、本人は就職したいが・・・という意見も少なくない。

高校生だけに保育の仕事のやりがいや魅力を伝えるというのではなく、社会全体で乳幼児からの子どもを育てる仕事ที่สำคัญであることを伝えてほしい。事業化するの

は非常に難しいとは思いますが、何らかの形でプランに反映できないかと考えている。

○会長

保育士養成というのは本当に重要な課題で、その中で若い本人の希望と、社会・親御さんが思っているイメージの違いからなかなか困難な例があるという非常に切実な現状だと思う。

○委員

養成校では、社会からのネガティブな情報をひっくり返すような授業内容を作っているこうと教員と一緒にやってきた。学生本人の意識を変えるということは、大学教員としてはやりやすいが、確かに社会全体の意識を変えるというのは、なかなか難しいと思うが必要なことだと思う。

○委員

養成校の学生からそのような話を聞くことがある。保育職に対して、親御さんのほうが社会的な認識が非常に低く、企業に就職する方がよいと言われ最終的に企業就職を決めていく学生は、大学も、養成校でもいる。

ただ、今は国の施策としてかなり幼児教育に対してクローズアップされることが増えたと思うが、社会全体が着目できていない現状もあると思っている。例えばこども基本法が制定され、それに伴いこども大綱や、100か月ビジョン（0歳の頃から就学前の時期が非常に大事な時期である）もアピールされ、そういった文書も国から出ている。その中で保育職というものが、愛着形成において大事であるということ、保護者と共に子育てをしていくこと、あるいは保護者がしんどいときに代わって子どものサポートをしていく役割として非常に重要であること、そういう心の育ちがあると将来に向かって非常に力強い育ちにつながっていくというようなことも言われている。ぜひ社会に向けて、それをアピールできるような施策・事業を実施してほしい。

保育職は専門性の高い仕事だと思う。学生たちは大学で授業を受けて、保育の奥深さ、専門性の高さのびっくりすることが非常に多い。そういったところも含めてア

ピールできると良い。

○委員

養成校に入る前の問題もかなり大きいと思う。高校の進路指導で、学生を集めて将来のキャリアについて考える機会に、保育職は高1のときは一部屋埋まるぐらい集まるが、どんどん減って行って、高3の進路指導になると10名ぐらいになってしまう。その原因の一つは、社会の認識の3K、きついし、給料が低いし、今は汚いというよりも保護者対応（カスハラの問題）も大変だろうねと、高校の進路指導の先生の認識がそこで止まっているということもある。

そこについて団体側も、今の給与は処遇改善等々で以前と比べてよくなっている、処遇もよくなっているということをお知らせはするが、そこを見ようとししない進路指導の先生方も多いということを知っている。これは団体が話をしても難しいため、ぜひ県として、県下の保育職がどのような処遇で、どんな将来像を描いているかというところを、学校や保護者に伝わるようなオフィシャルな話として伝えてほしい。

○会長

具体的な方法として、高校の進路指導の中で何かできないかという意見が出てきた。これは県の役割も果たせるところではないかと思うので、ぜひ考えてほしい。

○委員

トライやるウィークで保育・幼稚園の人気は高い。高校でも1年生のときには保育の魅力は感じてもらえているが、そこから何かしらの理由で養成校に行かないという状況は団体側もすごく感じている。昔は、保育側が苦しいから助けてくださいという運動が多かったかもしれないが、最近は処遇も上がってきて、働き方も変わった、楽しく子どもたちと触れ合えるような仕事に変わってきたというPRをしているが、PR力が弱いのかなとも感じる。保育の体験事業だが、昨年度、教育委員会から学校に周知された後、地元の高校回りをしたところ、知らなかった、学校には通知は来ているが、担当の先生や生徒には伝わっていないという意見があり、直接門をたたいて

高校生を受け入れたという状況があった。教育委員会にも支援してもらいながら、多くの高校生が養成校に進学し、これからの地域を支えるエッセンシャルワーカーになってもらえる道づくりができればと思う。

○会長

中学段階で、あるいは高校の初めの段階で関心があるというのは、内容が面白い、やってみたいと、そこには単に面白そうではなく価値もしっかり感じるが、その後、その興味をうまく生かして育てていくことができていないというのは、本当にもったいないと思う。今の意見を重く受け止めてほしい。

○委員

保育の仕事が本当に大切に尊いものということは、子育て中に保育所にお世話になって感じる場所である。働く親で保育所に感謝していない親はいないと思う。そういった親と交流する、親の思いを聞くような機会は、学生にはないのではないかなと思う。

コミュニティづくりの活動をしていて、大学生のインターンシップを毎年受け入れている。そこに来る大学生たちは、子どもに興味がある子たちがすごく多く、福祉のキャンプに行ってきた、子ども食堂の手伝いに行った等、話してくれるが、親御さんの声を聞いたことがない。親御さんの声を聞いてみたいというニーズがあるのではないかと感じている。子育て世代が次の世代に経験をバトンできる機会をつくってもらえると、喜んで参加する人がいると思うので、高校生にもそういった声を聞く機会を設けていただきたい。

○会長

親との交流というのは、大学でも行ってきたところだが、非常に大きな意味があると感じている。それをさらに高校、中学にも広げていくということは重要。

○委員

合計特殊出生率と出生数の状況を数値目標として掲げていて、もう既にこのプラン

に掲げた数値を下回っているという御説明があった。見方によれば目標値の維持ができていたという説明だったと思うが、そもそも目標値として年度初めに掲げたものが維持できていないのであれば、この「数値目標」という言葉ははずしても良いと思う。合計特殊出生率と出生数の状況を毎年確認しておくということは大事だと思うが、もう日本全国これから出生数が回復していくというのは、本当にごく限られた地域でしかないということは大体分かってきていることだと思う。それを目標値として掲げていることに苦しさを感じてしまうので、「数値目標」というのを外したらどうかと思う。

シンガポールなども、今では少子化対策という方向性から、家庭支援という方に大きくシフトされている。これからはそういう国も増えてくるのではないかと思うので、来年度に向けて検討いただきたい。

また、こども誰でも通園制度が今年度から本格実施ということだが、各市町でどれくらい進んでいるのか、またモデル事業の中で見えてきた課題などを把握していただければ教えてほしい。

○会長

数値目標の問題に関してほかの委員から。

○委員

プランの7ページにある待機児童数のところで、少し違和感というか疑問に思った。令和6年から令和7年にかけて保育所の定員数は394人増え、令和6年の待機児童は256人だったので、定員は138人上回ったことになるが、令和7年にも、199人待機児童数が出ている。プランの数値目標としては「待機児童ゼロ」と掲げられているが、幾ら定員が増えても待機児童というのはずっとなくなるのではないのか。実際希望する施設に入れないミスマッチが原因ということかもしれないが、数字だけ見たときに違和感をもった。待機児童ゼロというのは恐らく永遠にないのかなと思うし、もう少し説明をしないと、資料を見たときに、「待機児童ゼロ」というのはでき

ない目標を立てているのではないかと思われるのも、数値目標としてはあまり適切ではないのかなと思う。

○会長

待機児童ゼロも長らく目標として上がってきたものであり、実際それに大きく近づいているが、その後ゼロにはならないというのが現状である。

○委員

そもそも待機児童は兵庫県の中でも都市部で起きており、個人的な印象だと、県内市町のうちの3分の2は一度も待機児童が発生したことはないのではないかなと思う。理想的にはゼロは有りえないわけではなく、あり得る（待機児童がいるところに十分な受皿を整えばゼロになる）が、例えば明石市なんかはどんどん子育て世帯、若い人が転入してきて予測しにくいので、結局定員を増やしてもそれを転入者が上回り、待機児童が出続けている。

○会長

待機児童の規模が小さくなり、これぐらいはやむを得ない、実質ゼロになればそれでいいのかもしれない。予算が十分あり、空きがある状態が全てのところにできれば本当のゼロになるが、財政的にそこまで厳しいところだろう。

○委員

先ほどの待機児童の話だが、播磨町の現状をお話しする。播磨町（人口3万5,000人弱）でも待機児童は発生していて、この4月から一つ100人規模の保育園を建てた。しかしミスマッチもあるし、それよりも希望者、共働きの家がどんどん増えている。そして他市町から播磨町に働きに来る方もたくさんいる。そういったところを鑑み、まだまだ保育園を建てないといけないということで、次は令和12年に向けて準備を進めている。

まだ足りないので、この4月から幼稚園で給食を提供するようにした。庁内には公立しかなく定員よりも減っていたが、給食を提供することで今年回復した。すると、

延長保育が増え、保育園的な幼稚園という形で今運営している。

保育園は、播磨町が直営で運営している施設はなく、全て民間の社会福祉法人等5園（100人規模ばかり）が運営しているが、それでも足りていない。

共働きの家が増えて、保育園、幼稚園ともに頑張っていけないといけないという現状がある。放課後児童クラブも6年生まで受け入れている。高学年になると塾や、習い事等で辞める子は多いとはいえ、一応6年生まで受け入れているが、ニーズが増えており、学童もどんどん建て増しして実施している。

なので、誰でも通園制度については、残念ながら受入れられていない。誰でも通園制度に対応できる体力がないというより、物理的に無理な状況。どんどん建てようとしているが、それ以上にニーズが増えている。転入者の人口で一番多いのが35歳、36歳の人。いわゆる子育て世代、明石もすごかったが、今は播磨町にもそれが流れてきていて、保育士さんについても、明石市と同じように退職金制度とか全部そろえた。そうしないと、保育士を確保するということが難しい。明石市が実施している小中学校の給食費無料なども播磨町でも合わせて実施している。山間部は人口が減っているので、山間部がある市町は、バランスよく人口が減った地域で誰でも通園制度ができるというような現状があるだろうが、播磨町は全部で9.13平方キロの内陸の6平方キロの部分にしか家は建っていない（3平方キロは工業団地）ため、6平方キロの中に3万5,000人弱がひしめき合っている。完全なベッドタウンである播磨町の状況で、子育て支援を頑張っているが、時代の流れのスピードに負けているというのが現状。播磨町のように子育ての仕組みと制度、併せてハード面もまだまだ整備していかないといけない町があるということも知っておいていただきたい。また建物には国・県の補助金があるが、土地は自分たちで用意しなければならない現実がある。民間のほうは、来てもらえるなら町も補助金を出して一緒にやっていきたいが、幼稚園は公立しかないので、全部町で用意してやっていくには、なかなか厳しい。ハード整備の議論もこれからお願いしたい。

○会長

共有をいただきましてありがたい。しかし、数字の違和感の事情の一端というか、流動的な中でどうしても残ってしまうということはあるということ。今社会的な大きな変動が起こっていて、少し前の時代は、都会部に空きがなく、待機児童がすごく多く仕事を諦める女性が多かったりした。今は預けることができるということで、共働きというのが自然になっている。それは好ましい方向だと思うが、そうすると人が集まり、保育所が足りなくなる状況があちこちで起こってくる。この現状を踏まえて、また施策的にどうできるかということも考えていただきたい。

○委員

私は地域子育て支援拠点で活動しており、実感としては育休中、育休明けで来ているという方々が多くなっている中で、入所させたばかりで病気になりやすい問題、復帰をしたが、子どもがすぐにいろいろな病気をもらってきて休むことが多く、今までにない早さで有給が消化されていく不安を語る方が多いと感じている。

資料１－１の下の実績の３のところに病児・病後児保育事業の提供回数ということで、病児・病後児保育の実績が書いてある。この提供回数というのはどういう数字なのか。利用の実績なのか、それとも受皿が増えたという数なのか、それを一度伺いたい。あと病児・病後児保育の拡充と、使いやすさ。熱が出て、朝からいろいろなことをしないと利用ができないという現状があるようで、休んだほうがましということもあると聞く。その辺の今後の方向性みたいなものがもしあれば伺いたい。

○会長

これも子育てのしやすさ、あるいは仕事のしやすさに関係してくるところであるが、数字は昨年度の実績なのか。

○事務局

利用の実際の実績の数になる。（注：後で発言訂正あり）

○委員

利用できなかった人がいるかどうかは分からない？

○事務局

補助を出している件数から拾っているの、そこまでは手元にはない。

○会長

希望がどれだけあったうちの実績かという数字は分からないというところ。ただ、これを充実させるということは重要なこと。

○委員

地域子育て支援拠点事業をしているので、同じような話でいくと、本当に子どもが小さくなった。3年、4年制の幼稚園ができてきて、ほとんどがそういうところへ行くので、広場にいるのも3歳ぐらいまでいたが、今は0歳、1歳ぐらい。働くお母さんが増えて、保育所・幼稚園に行くということで、広場も0歳、1歳がほとんどになっている。ただ、人数は減らず、年間8,000弱ぐらい親子が来る。話題としては、「次保育所へ」という話が多い。

病後児保育で言うと、尼崎も五つあったところが今は二つになっている。課題として、病後児保育を作ろうと一生懸命されているが、長いことやっていた先生が辞めたのも割が合わないからと言われていた。その辺の支援がうまくいかないのか、維持していくためには難しいのかと思う。神戸市は施設が多いが、何が違うのか。施設が多い地域と少ない地域と比較して、施設を増やす（維持できるような）支援になる施策を望んでいる。

小学校も今年はすごく新卒の先生が多く、校長先生がしかめ面をしている。どうしてかという、みんな倒れかけている。よく言えば真面目だが、すごく打たれ弱い。指摘されると落ち込んでしまう、できないと思ってしまうので、保護者から何か言われた時の先生の支援が必要。若い世代の先生への支援、カウンセラーも手が足りない、補助員とか学習支援員を増やしてほしいと思う。有資格者でないとできないこともあるが、そういう資格を持った高齢者が、手の足りないところへ入ってもらえる

ように、縦割り施策ではない施策ができないか。

尼崎の社協に、5回まで無料でお困り事の手伝いができるというシステム（ホームスタート）があって、今すごく好評。何かしんどいとか、料理を作るのが嫌とか、生まれたてで夜泣き対応はどうしたらいいかといった時に、何か手助けをしてあげるという施策がもっとできたらいいのかなと感じている。ファミサポだと有料になるが、無料で子育ての手助けをしてあげるようなシステムとか相談場所、もっともつとあるといいのかなと感じている。

それともう一つは、尼崎に今年から児相ができた。内容は虐待よりも発達特性に関してが多いようだ。その中でも特に、医療的ケアの必要になる子を見相が一時保護したいが、医ケア児の一時保護は難しい。発達特性があったり、医ケア児の子の家庭で問題があったり、お母さんもしんどい時に保護をする場所がない。そういう子どもたちも場合によっては安心して保護ができるようなシステムができたらいいなと感じている。

それと最後に、保護者もしんどいので、保護者支援。ケースワーカーは子どものために動くが、父母への支援が難しいなと思っている。そこが元気になると、学校にもわいわい言いに行かなくなるだろうし、保育士さんも新卒の先生も心置きなく仕事ができたりするのかと、いろいろなスパイラルを感じている。

○会長

いずれも重要なテーマである。保護者支援、それから若い支援者への支援、学校の先生も含めて支援者への支援の必要性、それから家に入っていく支援、どれも充実できたらいいのではないかな。ぜひとも受け止めていただきたい。

○委員

私の家の近くに病児保育があって、いつも助けてもらっていたが、「母親が、熱が出た子どもを預けてまで仕事に行くのか」と言われる。母親自身もそう思っている人が多いかなというふうに思う。でも、子どもが病気になったときに安心して預けて仕

事に行けるというのは当然のことだと思う。ただ病児保育をやっている先生でさえも、「子どもを預けてまで仕事に行かなあかんのか」というふうに言われる。社会的なイメージとしてあるのではないかと思う。保育士さんの仕事のイメージがよくないというのと同じような形で、病後児保育ももっと明るいイメージに変わればいいと思う。母親自身が利用していいと思えない、そんなものになってしまっているのではないかと感じた。

○委員

私は一人親で、病児・病後児保育は非常にたくさん活用させていただいた。活用しなければ生きていけない状況で、子どもが病気だからといって休んでいたら私の仕事はなくなっていたらという時代だったので、非常に感謝している。

なので、この充実というのは非常に大事だと思うが、一方で両親がそろっている家庭においては、男性もケア役割を担っていただきたい。先ほど子育てと仕事の両立支援のところで、ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）というのがあった。女性活躍推進だということだったが、昨今、男性の育児休業もすごいスピードで取得が推進されている中で、これが女性活躍だけでよいのかと思う。

そのほか2点、1点目は、部活動に関して学校の部活動が地域移行されることによって、かつて部活動だった活動を別の場所に移動して活動するということが結構ある。そういった移動について、子どもが潤沢にいろいろな資源を活用して、そこに経済的にも人的にも移動的にも行けるのであれば良いが、ヤングケアラー、貧困状態に置かれている子どもたちは、学校の部活動だったら参加できたが、移動してまで、料金を支払って活動できるかというところではないと思う。それに対して何らかの保障、活動の拡充、経済的な補填、そういったところの仕組みも考えてほしい。

もう一点は、児童養護施設の職員についての施策の拡充があった。76ページで、児童養護施設の職員の確保定着支援というところがある。児童養護施設の職員の方の定着が難しいというようなことを聞いているが、社会的養護を必要とする子どもたち

に対して、ずっと同じ人が関わるということは、その子どもにとってもすごく大事な
ことだと思うので、労働環境の改善・定着支援をしていくというのは、非常に重要な
観点を含んでいると思っている。ただ、内容は職場の勤務環境の改善に係るコンサル
活用、巡回支援の補助、あるいは就職支援だとかこども家庭ソーシャルワーカーの取
得促進モデル事業といったようなところで、本当にこれが職員の確保・定着につな
がっているのかというところを考えると、少し疑問が残る。こういったところの施策展
開を今後も充実して、発展していただきたい。

○会長

保育と同じく根本的な待遇改善というのが必要であって、そこで何ができるかとい
うことも課題として考えていただきたい。小学校の先生の退職も多いということもあ
ったが、それぞれの現場で若い人たちが、希望を持って働き始めた方たちがそこで頑
張れる体制をつくっていくということができると、子どもを育てやすくなるというこ
とになろうかと思う。

○委員

令和8年から実施をしている誰通には二つの型があり、子どもの数がまだ定員に満
たないクラスで子どもを預かるという一般型と、空き教室を用意して、保育士が子
どもを預かるという二つのタイプがある。

いずれにしろ今まで以上に人が要ることになる。専門性を持った先生が行
っているが、非常に感謝される。とてもありがたかったと、たった2時間だけでもほ
っとできたとか、いろいろ様子を聞けて安心できたという話がある。その一方で実は
幼稚園とか保育園の中では、誰でも通園制度というのはなかなか歓迎されていない部
分がある。なぜならば、人が要るにもかかわらず、今の補助金制度ではとてもやって
いけない、赤字前提の制度であるというところ。だから、余裕のある保育園、認定こ
ども園、幼稚園等がやっているところで、経済的にも余裕がない、人の余裕がないと
ころはとてもできないという実態がある。

県下全ての市町で誰通が実施されているのか、されていないならばその理由は一切何なのかということ調べていただきたいと思います。国がつくった制度なので、県はもちろん監督官庁であると思うが、現状として経済的に苦しいという話はあちこちから聞くので、これが広がっていかないという恐れもあると思っている。

拠点事業の話でもあったが、専門性が要ると思う。それぞれの研修を深めながらやっているのが拠点事業だったと思うが、誰通が始まり、この専門性については、まだ今から各施設が深めていくものだと思っているし、各施設だけではなかなか深めることもできないと思っている。ぜひ実態調査とともに、県の誰通の保育教諭の研修制度のようなものもつくっていただきたい。

○会長

新しい制度がきちんと動いていくためには、現状の把握そして次の対策というところである。どこの園もできるようになればと思う。

○事務局

先ほど病児・病後児保育事業の提供回数について、実際の利用者数と述べたが、訂正させていただく。計画になる。7万9,477回の定員を計画していたが、定員自体が計画を上回って9万9,366回できる体制を確保したということである。延べの利用者数は、7年度の実績では3万1,861人。

また、誰でも通園制度について、播磨町ではまだ実施しておらず、4月時点では相生市もまだ体制が整っておらず、たつの市に協力を依頼するという状況。相生市は夏頃には開始できる見込みとなっている。ただ、実際の受入れ体制について、受入れ園はあっても実際に今すぐ使えるのかというと、難しいところがあるというのも正直なところである。

○会長

自治体に浸透することと、個々の園ができるようにという二つのレベルがあるということ。

病児・病後児は、キャパシティよりも利用者が少なかったということ。地域によって違いとかもあるだろうから、余っている地域もあるかもしれないので、その辺の実態もまた知りたいところである。

それから、父親の育児休暇というのがかなり広がってきた。一般化してきたということは、ここ数年で起こってきたことかと思う。それに関連して何か御意見とか現状どうなっているとか、なにか意見はないか。

○委員

このプランプログラムの8ページに男性の育児時間というのがある。男性の育児時間は33時間だったのが67時間にまで増えていることは良かったと思うが、同時に妻のほうを見ると、妻もなぜか増えている。結局は1人分の仕事を夫ができていないということ。家事育児の時間について、女性が増えているという数値はほかでも見たことがあるが、その理由是一緒にしているから。一緒にすることはとてもいいと思うが、手伝うというのと、主体的に育児をしているというこの違いが、この数字に表れているだろうと思う。

県の施策としては、男性の家事育児の推進事業というものが地区の予算で行われており、市町村レベルのような予算立てになっていると思う。

子ども・子育て会議の目標にある出生数を増やす、少子化問題と考えたときに、共働きの時代の中で、男女共に家事育児をしていくことを抜本的にやっていかないと変わらないだろうと思う。

少子化対策で言うと、結婚を選ばない人も多いし、恋愛をしない人も増えてきている。それは自由。ただ、子どもが欲しいという希望があるが、不安のほうが大きく結婚できないとか、パートナーがいても家事育児を共同でやっていく希望が持てないから子どもはつukらないとか、そういった声もよくある。

なので、ライフプランを変えていくぐらいの覚悟が必要であり、切れ目ない支援のマザークラスであったりとか両親学級であったりとか、そういったところで、二人

で学ぶ時間というのを必ず取り入れていくなどとし、一人目の育児でいろいろ助けてもらっていい育児ができたと感じられたから、もう一人子育てしたいなと思えるような施策にしていけないといけない。

あと、民間やNPOなどと協働して何かしていくというような姿勢があまり見られないなと思っている。何か考えているものあれば、教えてもらいたい。

あともう一つ、この委員会、2回だと少ないなと思う。大体決まってから意見を聞いても、形だけのように感じる。一人一人に謝金を払い、職員の時間を止めて会議をしているので、もう少し内容に突っ込んでいけるような会になったらいいなと希望する。子育て世代がこの委員の中に少ないこと、ジェンダーバランスも気になる。そういうことも鑑みて公募や、委員の選定などもしていただきたいと思う。子育て世代だけで考えることが正しいわけではなく、生の声が出てくる仕組みが必要だと思う。

○委員

私は2歳の娘がいて、子育て世代。先ほどの男性の育児休暇等々に関して、男性がどれだけ意識を改革していくのが大事。家事といってもいろいろある、名もなき家事をどれだけ男性が分かってやっているのか。ごみ出しであれば、ごみを出すだけではないということなど。

また大変多く聞かれるのが、育休は取れるが、大きい子どもが1人増えただけという状況もあると。男性の育児休暇・子育てに対する意識改革をどれだけできるかというのは、県がしっかり発信していくことが大事だなと。県民の皆さんにもっと知っていただくような施策が必要じゃないかと思う。

二つ目の結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援というところで、出産への不安の解消、あと金銭面・精神の支援として、施設に行ける方々は良いが、行けないぐらいの産後鬱状態の方もいるので、アウトリーチ型でどこまで支援ができるのかというところを考えると、やはり保健師さんとか助産師さん、ちょっと兵庫県には少ないが産後ドゥーラさんとか、そういった方々の支援をして、しっかりと一人

一人、母を支援していくことも大事にすべきではないかと思う。市町と連携しながら、県としてもやっていただきたいと思う。

三つ目の乳幼児教育・保育と子育て支援の充実というところで、待機児童を解消していくためには、保育等の受皿として、しっかり施設への支援に力を入れるべきだと思う。これは長期的な話だが、短期的な話をさせていただくと、この物価高、また原油高という状況の中で、県として何をすべきかというのを考えて、しっかりと福祉分野としても声を上げてほしいと思う。

あと一点、最後の6個目、特別な支援が必要な子どもへの家庭の支援というところで、自分がヤングケアラーだと認識をされていない方も多々あると感じている。学校の先生も深く突っ込めない部分もあると思うが、どういう状況の方がヤングケアラー、若者ケアラーに該当するのかというところをしっかりと県として広報をしていく、周知をしていくということは大事だと思う。

○委員

神戸市の誰でも通園制度の新聞記事を見た。都会では良いが、そもそも人数の少ない田舎では、一人の子どもを預かるのに保育士さんも要るだろうし、そうしたお金がどういうふうに配分されていくのか疑問。1時間300円、2時間までで600円は安いように思うけど、それが1か月20時間ほどになったら莫大なお金になる。給食費は無料、大学の授業料も無料という制度がある中で、保育料にも支援していただきたい。

○委員

早産も年々増えてきており、少しお話しさせていただきたい。早産を経験した当事者が、希望する支援について、大きく相談支援、環境整備、経済的支援の三つに分けて提案させていただきたい。

まず、相談支援についてですが、前回の会議で提案をさせていただき、県のほうから、医療機関と市町をつなぐ仕組みや、訪問相談などのアウトリーチ型支援を実施

しているとの回答をいただいた。支援が必要な家庭を早期に把握して、つなげる取組を進めていただいていることには大変感謝している。

一方で早産児の御家族は、発達や小学校に上がるときの就学猶予の問題など一般的な育児とは異なる悩みを抱えていて、相談先によって十分に理解されないことが結構ある。そのために、早産児について専門的な知識や経験を持つ保健師さんの配置といったことも検討いただけないかと思う。

私自身正期産ではない出産をしたことで、メンタルも不調になって産後鬱にもなったし、その相談をした時もしかるべき支援につながらず、結局はNICUに入院していたときの先生からの紹介で病院にかかることにはなったが、もしそういう専門的な母親の状態とかを把握している保健師さんがいたら、もうちょっと早くスムーズに支援につながったのではないかと考えている。

また、NICU面会時に兄弟児の預け先がなくて、十分に面会に通えなかったという声もある。兄弟児の一時預かりとか見守り支援など、家族全体を支える仕組みについても検討していただきたい。

次に環境整備なんですけど、授乳室の搾乳オーケーマークの普及について。県内でも結構増えてはきていると思うんですが、まだ十分とは言えず、搾乳への理解を広げる取組が必要だと思う。

また、搾乳器というのが電動式という便利なものがあるが、それは2万円ぐらいと高価で、一定期間しか使用しないので、循環できるようなシステムができれば負担が軽減できるのではないかと考えている。

最後に、経済的支援について、令和8年の4月1日より、鹿児島県日置市で未熟児養育医療の対象者を持つ家庭を対象に、搾乳器と母乳保存パックの購入費の助成が始まった。具体的には、搾乳器と母乳パックの購入、またはレンタル費用といったものの助成対象経費の2分の1で、上限2万円で助成される。母乳は感染症とか壊死性腸炎のリスクを下げるなど、早産児にとってとても重要。母親は出産直後から1日に

何度も搾乳を続けていて、その母乳を入れておく袋が母乳パックというものがある。大体20枚入りで1,300円、50枚入りで3,000円ぐらいして、3時間おきに1日6～8回搾乳をするので、多いときは1日で20枚入りのパック全てを使い切ったりする。その場合は月の負担としては4万円ほどになって、うちの娘は3か月ほど入院していたので、母乳パックだけでも10万円以上使っていたことになる。

またそれ以外にも、強化ミルク代とか、毎日面会のために長距離移動している家族もとても多く、交通費とか駐車場代もプラスでかかってくることもある。

あと、当事者の方からの御提案だが、例えば妊娠7か月で出産すると、その後の3か月分の健診の助成券が余るので、その使わなかった分を産後の助成に充てられないかという声もあった。

この支援は単なる経済的な助成ということではなくて、早産児とその家族を地域で支えていますというメッセージを届ける母子支援でもあると感じている。ぜひ兵庫県でも、当事者家族に寄り添う支援の一つとして検討いただきたい。

○委員

県の方でリトルベビーハンドブックの作成についても質問させてもらった。また、ドナーミルクも含め、国への意見書も提出した。兵庫県でドナーミルクを扱っているところが三つの病院と一つのクリニックしかない。そこをもっと広げていただきたい。

○事務局

まだ途中かもしれないが、たくさん意見をいただいたので、一先ずまとめさせていただく。まずこの会の在り方については、ジェンダーバランスとか委員の構成とか、やり方とかいろいろこの辺りは持ち帰らせていただく。

それから、民との協働の部分が少ないのではないかなというお話もあったが、舌足らずなところで、溶け込んでいる部分もあると思う。我々としても、十分に留意したい。

それと、県の施策がどうしても市町中心になる施策が多いので、県としてはそこ

のプラットフォームというか、下支えをするというような制度の枠組みもあり、なかなか直接民のところと接するところが少なく、市町事業も非常に多いというのも一つ見えにくい要因なのではないのかと思う。

それから今日、保育の人材について、保護者の方とか周りの方にも魅力を伝えることと、あるいは本人の関心も薄れていくというようなこと、それから保護者の思いを高校生にしっかりと伝えたほうがいいのではないかと、いろいろな御意見を賜った。特に高校生には、高校の夏休みの体験事業があるので、その際にも、体験事業だけではなくて、魅力もしっかり伝えるような形にしていきたい。

それから、男性の意識改革、役割であるとか、早産のお話、児童養護施設の職員の処遇的な問題の話、保育園の若い先生への支援の話、この辺りもしっかり受け止めたいと思っている。

それから数値の目標、事務局としては2025から2029の数値目標ということで、一旦はここで決めている。これからいろいろな議論をさせていただきたいが、2026年だけの目標ではなくて、一応今この5年間の目標ということで、数値目標は最初に掲げた。特に待機児童について特定の市でまだ待機児童が発生しているところで、量・質を都市部でしっかり確保するということと、それから中山間部においては、保育所の役割がいろいろ増えてきているのではないかと、こどもの数の問題もあるが、いろいろな方面にノウハウを活用できるのではないかと、このところで、多機能のいろいろな役割を果たしてほしい。その中に病児・病後児保育、いろいろなニーズに応じて団体・施設とも協議しながら話を進めていきたいと思っている。

医ケア児の話について、今は19施設県内に受入れをするところがあり、親のレスパイトのために短期入所ができる。施設によって、軽い症状のところから重篤なお子さんを受け入れるところまであるが、我々はそのような場所をさらに広げていくとともに、できるだけ在宅でもケアができるようなこともこれから先考えていかなければと思っている。いずれにしても、今日いただいた意見をしっかりと受け止めて、これ

からの施策に反映させていきたい。

○委員

若者の居場所については、これから中高生の居場所がどんどんなくなっていく流れは止まらないと思う。市町がユースセンターをどんどん開設しているが、それでもまだまだ行き渡らないところがあり、民間の団体もつくっているが収入がない状態。箱ができて、そこにいるユースワーカーと言われる人たちの育成とか、ネットワークというのもこれから必要なので、そこにも少し目を向けていただきたい。

○事務局

ヤングケアラーのお話があったが、法律を踏まえ、国がおおむね18歳までは市町で、18歳以上については県で整理したが、昨年市町と協議をし、今年度県で高校生の実態調査をやろうというふうにしているので、また状況が把握できるのではないかなと思う。

○会長

ヤングケアラーに関しては、実態調査も必要だが、どういう状態がヤングケアラーかということを全ての世代が理解する、そして当事者も理解する、そこはまだ十分でないというか、気づいていないという人もたくさんいると思う。

○委員

目標値の点、このプランを決めるときに、委員のほうからもすごくたくさん意見があった。そのときに事務局の方が「これは国が言っているから」ということで、この数値目標になったという経過がある。この会議で賛同して決めたわけではなく、どちらかというと前の事務局、兵庫県の意向で入ったということはお伝えしておきたい。次の5年の数値目標を決める際に真剣に検討いただきたい。

○会長

国のほうもその辺の考え方を変えていくというか、より時代に合ったものにしていくという姿勢が必要かなと思う。

そして、全体を通して幾つか思ったこととして、方策としてはある方向に進めているんだけど、それが旧来の考え方みたいな、社会通念とか、上の世代の考え方とか、一つの例として保育士がきつい仕事だとか、そういうものが親の世代から寄せられるために、子どもの世代がだんだんその関心が薄れていってしまう。そういう非常にもったいないことがいろいろ起こっていると思う。制度があるのに、お母さんが休みを取らずに自分でやりなさいと言われてしまうというようなこともある。それから男性の育児休暇ということについては、まだまだ社会通念として当たり前になっていない。取ったとしても中身がまだちゃんと整っていない。そういうこと全てについて、私たちは変動の激しい時代の中で、新しいものに適用するために施策もアイデアも出すが、そこにどんなふうに意識改革をしていけばいいかというのは、いろいろな問題に共通の課題ではないかなと思う。県ができるようなアピールの仕方とか、広報の出し方とか見せ方とか、そういうことも大事ですし、あるいは教育もすごく大事でしょうし、それぞれの皆さんがおられる現場の中でそれをどうするかということも課題として捉えることができると思うので、こうすればいいという一つのアイデアがあるわけではないが、共通課題としてここで一つ認識しておきたい。